

ごみ。パトロールに密着！

白石清掃事務所の「さっぼろごみパト隊」隊員は18人で、白石区・厚別区にあるごみステーション全五、七八カ所を分担しています（数字は7月末現在）。

朝のミーティングで当日のルートを確認して出発。

この日は、牧野隊員と穴田隊員、附田隊員のチームに同行しました。

○ごみのチェック！

収集前のごみステーションに積まれたごみを一袋ずつ点検。収集日が違うものや、正しく分別されていないものをより分けます。



袋の外から中身を確認します

この日パトロールした地区は「燃やせるごみ」の収集日でしたが、紙袋に入った雑誌や自転車なども。

中には、正しく分別されているのに、指定袋の口が閉じられていないものもあり、「きちんと分別されて指定袋に入っているのに」と穴田隊員は残念そうでした。



指定袋ではない黄色い袋の使用も

○違反シールの張り付け

ルール違反のごみには、ばつ印の付いた赤いシールを張り付けていきます。

「いつも『誤りに気付いてほしい』という気持ちで張っています」と附田隊員。

調査を終えた袋を積み直す際、ごみに張ったシールは見えやすいように配置します。

袋の中身から、出した人を特定できそうなものは、事務所で開封調査するため、車に積み込み。

ごみステーションに散らばっているごみを掃き集めたら、次のステーションに移動です。

○戸別訪問も

ルール違反のごみを出した人を特定できた場合には、戸別訪問して違反について説明し、協力を求めます。

すぐに理解が得られることもあれば、粘り強い訪問が必要になることも。

「苦労もありますが、少しずつごみステーションの状況が良くなってきているのが感じられます。地域のみならずのご協力も大きいですね。パトロールをしていると『ご苦労さま』と声を掛けられることも多く、励みになります」と牧野隊員。

「ごみのルールが変わり、皆さん、分別に苦労されていると思います。私たちも地道な活動で支えていけたら」と3人の隊員は表情を引き締めました。



シールには何が違反かを書き込みます

共同住宅への働き掛けが結実

共同住宅に入居している方には、ごみ出しマナーが浸透しにくい傾向があります。新築の共同住宅には入居戸数によって専用ごみステーションの設置が義務付けられましたが、既存の共同住宅に関しては必ずしも義務になっていません。そこで、全入居世帯が町内会に加入する共同住宅には町内会で費用を助成し、専用ごみステーションを設けてもらいました。それ以外の共同住宅についても協力をお願いし、今では町内のほとんどの共同住宅に専用ごみステーションができました。管理状態も住民の皆さんの協力で、良好に保たれています。

キレイなステーションに

生活の中で必ず出るごみ。その収集に欠かせないごみステーションをきれいに保つことは、地域の環境美化の第一歩です。

ごみに関するルールが新しくなってきたから2カ月。まだ分別に迷ったり、収集日が分からないようになったりすることもあってもいいかもしれません。

各世帯に配布した「ごみ分けガイド」と「家庭ごみ収集日カレンダー」をご確認の上、正しい分別と適切なごみ出しにご協力をお願いします。

一人一人がルールを守り、自分たちの住むまちを気持ちの良い環境に保ちましょう。

しろいきず!

正解者5人に抽選で共通ウイズユーカード(1,100円分)をプレゼント!

問題：ルール違反のごみに張られるシールの色は？

①赤 ②緑 ③黄

クイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、9月号の特集(白石区民のページ2~4ページ)へのご意見・ご感想、今後特集で扱ってほしいテーマを記入し、白石区総務企画課広報係(白石区民のページ1ページ参照)へはがきかファクスで。締め切りは10月10日(土)(消印有効)。1人1通。当選発表は発送をもって代えさせていただきます。

※8月号の正解は「①9月1日」でした。

